

第 1 節 北海道経済産業局	531
総務企画部	531
1. 一般管理・企画調整等に関する業務	531
2. 所管行政に関する企画・総合調整等	531
3. 統計調査に関する業務	532
地域経済部	532
1. 産業人材に関する業務	532
2. 技術振興に関する業務	532
3. 産業振興に関する業務	533
産業部	535
1. 地域開発に関する業務	535
2. 産業立地施策	536
3. 消費者行政に関する業務	537
4. 国際化・通商に関する業務	538
5. 流通に関する業務	538
6. 商業に関する業務	538
7. 中小企業対策に関する業務	539
資源エネルギー環境部	540
1. 北海道グリーンビジネス振興プログラムに関する業務	540
2. 環境リサイクル	540
3. エネルギー対策	541
4. 電源開発及び電力の需給計画等に関する業務	542
5. 石油業に関する業務	543
6. 鉱業に関する業務	544
7. 石炭業に関する業務	544
8. ガス事業に関する業務	545

第1節 北海道経済産業局

総務企画部

1. 一般管理・企画調整等に関する業務

(1) 広報・情報公開

(ア) 広報に関する業務

(A) 局長と経済記者クラブの定例経済記者懇談会を開催（2005年度：10回、2006年度：10回）するとともに、所管行政のPRのため、プレス発表（2005年度：218件、2006年度：229件）を行った。

(B) インターネットを利用した「北海道経済産業局ホームページ」に情報を掲載し、所管行政のPRを行った。

(C) 「第20回北海道技術・ビジネス交流会」に出展し、北海道経済産業局の施策についてPRを行った。

(イ) 情報の公開に関する業務

(A) 情報公開窓口において、開示請求（2005年度：9件、2006年度：12件）に係る業務を行った。

(B) 情報公開閲覧室の管理運営を行った。

(C) 行政文書ファイル管理簿の整備を行った。

(2) 情報システム

(ア) コンピュータの管理運営

機構改革、課室再配置に伴うシステムの修正、LAN配線等の工事を実施した。

(イ) コンピュータ利用業務

(A) 経済産業本省開発システムの運用
アカウント管理システム等

(B) 局内システム
スケジュール一覧、機器貸出システム等（他28件）をイントラネットで運用。北海道経済産業局ホームページの運用管理を行った。

(ウ) コンピュータの普及・研修の充実

職員のスキルアップ、セキュリティ等啓発のためパソコン研修を実施。また、コンピュータ利用上のワンポイントアドバイス等メールマガジンを発行した。

(3) 人事管理

北海道経済産業局職員（2006年度当初現員205名）について任免、給与及び研修等に係る業務を実施した。

(4) 文書管理

官印及び局印の管理、押印、公文書の審査、発送等その他文書一般に関する事務を行った。

(5) 庶務

職員の永年勤続表彰、職員の給与・旅費、官用車運転管理等の業務を行った。

2. 所管行政に関する企画・総合調整等

(1) 「北海道パワーアッププログラム」の推進

低迷する北海道経済の現状や北海道経済を取り巻く環境変化を踏まえ、地域経済を支える既存産業をパワーアップさせることを目的に、「モノ作り産業活性化」、「地域ブランド形成支援」、「観光ベンチャー創出（現行：観光産業活性化）」をパッケージとした「北海道産業パワーアッププログラム」を、2004年3月に策定・公表した。2006年度は、各プログラムの2005年度の実績についてPDCAサイクル手法による検証・評価を実施しながら取りまとめ、2006年度の実績を策定。2006年6月のプレス懇談会にて発表した。また、2006年度の実績についてのパンフレットを作成し、関係各所に配布を行うなどその啓発に努めた。

(2) 金融機関との連携強化

道内金融機関との連携を確保・強化するため、道内19の信用金庫を訪問し、「ABL」、「産学官・金融連携」及び「中小企業地域資源活用プログラム」制度の普及啓発のための説明を実施したほか、局長と道内信金、政府系金融機関、地元銀行トップと意見交換を行った。

また、連携構築の一手法として、道内信用金庫向けに経済産業省の施策を紹介するメールマガジンを毎週配信した。

(3) 地域産業への支援

「広域市町村圏産業振興ビジョン調査モデル事業」として、経済産業省が策定した「北見地域産業振興ビジョン」の調整、サポートを行ったほか、本事業のフォローアップに努めた。

また、小樽、函館、北広島の「特定地域プロジェクトチーム会議」へ参加し、当該地域へ経済産業省の施策を紹介。赤平市、釧路市では企業に対する支援施策説明会・個別相談会を開催した。

3. 統計調査に関する業務

(1) 調査統計

(ア) 指定統計の実施

毎月実施している生産動態統計調査、特定業種石油等消費動態統計調査について審査集計を行った。

さらに、毎年行っている企業活動基本調査について審査集計を行った。

(イ) 調査票提出促進運動の実施

当該促進運動月間（9月～11月）において、調査対象事業所に対して本運動への一層の協力を要請した。

(2) 調査解析

(ア) 鉱工業指数の作成

管内の産業経済情勢を的確に把握する一環として、鉱工業部門の活動の実態を明らかにするため、生産・出荷・在庫・在庫率指数を業種別、財別に作成し、毎月、四半期、年及び年度の動向を取りまとめ、発表した。

(イ) 大型小売店・コンビニエンスストア販売動向の取りまとめ

北海道の消費動向を示す経済指標である大型小売店・コンビニエンスストア販売について、毎月、四半期及び年の動向を取りまとめ、発表した。

(ウ) 管内経済動向の取りまとめ

管内の経済動向を明らかにするため、毎月、鉱工業生産指数による生産活動をはじめ、個人消費、住宅建設、設備投資、雇用等の各経済指標の動向についての分析を行った。

(エ) 地域経済産業調査

約100の企業・事業所に対して、業況等に関するヒアリング調査を3回実施し、その結果に基づき、管内経済動向を取りまとめた。

(オ) 産業連関表の作成業務

「平成17年北海道地域産業連関表」作成のための商品流通調査を実施。産業連関表を作成している自治体等からの協力要請に対し、データの提供・指導・助言を行った。

地域経済部

1. 産業人材に関する業務

(1) 若者の能力の向上及び就業促進を図るため、(社)北海道雇用開発協会に「地域産業活性化人材育成事業（ジョ

ブカフェモデル事業）」を委託し実施した。

(2) 地域の中小企業の魅力を発信し、若者と地域企業の就職ネットワーク強化を図るため、(社)北海道雇用開発協会に「若者と中小企業とのネットワーク構築事業」を委託し実施した。

(3) 製造現場における中核的役割を果たす人材を育成するため、5件の管理法人に対し、「産学連携製造中核人材育成事業」を委託し実施した。

(4) 中小企業における若手技術者を育成するため、2件の管理法人に対し、「高専等活用中小企業人材育成事業」を委託し実施した。

(5) 小学生から高校生までの早期からの職業観の涵養を目的に、民間企業及びNPO法人に対し、「地域自律・民間活用型キャリア教育プロジェクト」を委託し実施した。

(6) 産業界と工業高等学校が連携した実践教育の可能性を検証するため、(株)北海道二十一世紀総合研究所に対し、「地元産業界と工業高等学校等が連携した実践教育モデルに関する調査」を委託し実施した。

2. 技術振興に関する業務

(1) 技術開発・技術指導への助成

(ア) 産学官共同研究体制（地域新生コンソーシアム）による研究開発の推進

大学等の技術シーズ・知見を活用し、実用化を念頭に置いた高度な研究開発を行い、地域の新規産業の創出に貢献しうる製品・サービス等の開発を行う産学官共同研究体制（地域新生コンソーシアム）に対して、公募により研究委託を行った（2005年度：22件、2006年度：20件）。

(イ) 企業の新規産業創造に資する技術開発の推進を図るための助成

企業に対し、「地域新規産業創造技術開発費補助金」（2005年度：4件、2006年度：5件）を交付した。

(ウ) 中小企業等の技術力向上を図るための助成

中小企業に対し、中小企業創業・経営革新等支援補助金（中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開

発事業 11 件)、中小企業技術革新成果事業化促進事業(3 件)を交付した。

(2) 工業標準化関係

2005 年 10 月から新 JIS マーク制度がスタートし、これまでの国による認定から民間の登録認証機関による認証となった。このため、認定申請、審査及び認定件数は 0 件であった。また、認定工場に対する立入検査を 16 件実施した。

2006 年度末の認定件数は新制度への移行もあり、96 件減少し、559 件となった。

(3) 産業財産権関係

(ア) 当局と北海道が事務局となり、道内 22 の知的財産関係機関等が北海道における知的財産の創造、保護及び活用の適正かつ円滑な実現を図るため「北海道知的財産戦略本部」を設置し、本部会 1 回、幹事会を 3 回それぞれ開催した。

(イ) 産業財産権関係 4 法について、指導、相談及び普及啓発の業務を行った。

(ウ) 特許等に関する相談件数は、3,266 件(2005 年度)、2,533 件(2006 年度)であった。

(エ) 知的財産権セミナー(2005 年度:20 回、2006 年度:29 回)、知的財産権教育普及支援事業(2005 年度:32 回、2006 年度:17 回)、発明の日記念行事(2005 年度:1 回、2006 年度:1 回)を開催した。

(4) 産学官連携の推進

(ア) 産学官・金融連携システムの推進

企業の抱える技術や経営課題の解決を図るため、金融機関を介して当局が相談を集約し適切な機関を紹介する「産学官・金融連携システム(企業ニーズマッチング事業)」を実施した。

また、十勝地域における「地域密着型産学官・金融連携」モデルの確立を促すため、「十勝地域振興計画策定調査」を実施した。

(イ) 大学の「知」を核とした企業のビジネス展開支援

大学の「知」を直接ビジネス化する大学発ベンチャーの「質の向上」を図るため、「全国大学発ベンチャー北海道フォーラム」を 2006 年 11 月に実施(2 日間で延べ 340

名の参加)した。

(ウ) MOT(技術経営)の推進

「技術」と「経営」の本質を理解し、ビジネスを推進する MOT(技術経営)人材育成のため、北見工業大学にて「北見工業大学 MOT プレスクール」を 2006 年 12 月に実施(3 日間で延べ 140 名の参加)した。

(エ) 道内産学官ネットワークの強化

道内の産学官ネットワークの強化を図るため、「北海道産学官連携推進フォーラム」を 2007 年 2 月に実施(220 名の参加)した。

(5) 北海道地域産業技術連携推進会議

関係独立行政法人・公設試験研究機関及び関係行政機関等による「北海道地域産業技術連携推進会議」を 2006 年 3 月、2007 年 2 月に開催し、北海道経済産業局を含む各機関からの技術開発助成事業の情報提供、技術開発に関する情報交換等を行った。

3. 産業振興に関する業務

(1) 情報産業の振興

(ア) 「北海道スーパー・クラスター振興戦略Ⅱ」の推進のため、情報分野においては(財)北海道科学技術総合振興センター他 4 件に対し、「広域的新事業支援連携等事業費補助金」を交付した。

(イ) (社)北海道 IT 推進協会、(財)さっぽろ産業振興財団、第 3 セクター(株)北海道ソフトウェア技術開発機構、旭川 ICT 協議会及び釧路 IT クラスター推進協会等道内情報関連団体が実施した IT 利活用に係る取り組みを支援した。

(ウ) 道内 IT 企業とのビジネス連携が活発化する中国遼寧省の瀋陽市及び大連市に官民交流団を派遣し、地方行政府との意見交換や IT 企業とのビジネスマッチングを実施した。また、道内 IT 企業が海外ビジネス連携を積極的に取り組む相手先として、関心を示しているベトナムのホーチミン市に職員を派遣し、ベトナムの IT 企業の現状把握と道内企業との連携の可能性を調査した。

(エ) デジタルコンテンツビジネスの現状、北海道におけるデジタルコンテンツ活用策と、IT 産業の振興についての戦略的アプローチに係る調査・検討を(株)北海道二十一世紀総合研究所に委託し、実施した。

(オ) 情報処理サービス企業等台帳に関する規則に基づく、システムインテグレーションサービス企業等の登録を行った（2005年度：6件、2006年度：6件）。

(カ) 個人情報保護法や情報セキュリティ対策等の普及啓発活動を実施した。

(キ) 中小企業者等が行うITを活用した経営革新の促進に資するため、企業に対して「中小企業創業・経営革新等支援補助金（IT活用型経営革新モデル事業）」を交付した（2005年度：9件、2006年度：3件）。

(ク) 地域の情報化推進に資するため、関係市町村、関係機関との調整を行った。また、農業、観光等の地域基幹産業のIT導入を促進するため、関係省出先機関・自治体と連携し、先導的IT活用による地方圏基幹産業活性化モデルの調査を（株）北海道ソフトウェア技術開発機構に委託し、実施した。

(ケ) 2007年度から2010年度までの4年間で取り組む新たな産業クラスター計画として、農林水産業、観光など特色ある地域産業との好循環を目指す北海道ITイノベーション戦略を策定した。

(2) 製造産業の振興

(ア) 競争力のある企業創出と企業間連携等の多様な連携を推進するため、「ものづくり産業活性化プログラム」を策定し、事業を実施した。

(A) ビジネス化への支援として、産業技術動向調査費を活用し、「北海道管内のモノ作り分野における提案公募型事業に係る事業化推進調査」を実施し、アンケート調査等を通じてビジネス化に向けての課題等を把握するとともに、研究開発を継続中の企業に対して外部専門家からのアドバイスを講じ、技術開発終了案件のビジネス化支援を行った。また、ものづくり産業活性化に向けたモデル事業を実施した。

(B) 技術開発の支援として、道内各地の地域技術支援センターと連携し、地域企業の技術開発プロジェクトに対し、事業化・研究開発等の施策を紹介した。

(C) 基盤強化の取組として、管内のものづくり企業等における優れたものづくり人材を発掘し、表彰する第2回ものづくり日本大賞の制度のPRを実施するとともに、申請書を受け付けた。

(D) ムーブメントの喚起として、「モノ作りフォーラム

in 北海道」、「素形材産業セミナー」、「北海道電子産業ネットワークセミナー」を実施したほか、メールマガジンによる支援制度・最新情報等の配信、管内の電子関連産業を担う企業を紹介する「THE ELECTRONIC INDUSTRY MAP HOKKAIDO 2007」を作成し、企業PRを実施した。

(イ) サポート・インダストリー支援

めっき、鋳造、金型など中小企業が持つ基盤技術の高度化を図るため、中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づき、中小企業の特定制研究開発等計画を18件認定するとともに、戦略的基盤技術高度化支援事業で4件採択した。

(ウ) 生活産業関係

(A) 所管業種の景気動向等の各種調査を行った。

(B) 象牙製印章を取り扱う事業者を対象に、報告徴収に係る業務を実施した。

(エ) 基礎産業関係

(A) 所管業種の景気動向等の各種調査を行った。

(B) 鉄鋼について、道内メーカーから四半期毎の生産計画ヒアリングを実施した。

(C) 化学兵器禁止法に基づき、道内関係事業者に対する指導を行った。

(D) 天然ガスの化学工業原料化（高度利用）による新たな産業展開を図るため、民間団体等に対し支援・指導を行った。

(オ) 機械産業関係

(A) 所管業種の景気動向等の各種調査を行った。

(B) 武器等製造法に基づき管内事業者への製造許可を行ったほか、「猟銃等保安対策説明会」を開催した。

(C) 航空機製造事業法に基づき管内事業者への事業の許可を行った。

(3) バイオ産業の振興

(ア) 北海道内外の産学官の関係者による広域的な人的ネットワークを強化し、道内のバイオベンチャー企業等への支援を行った。

(イ) 「北海道スーパー・クラスター振興戦略Ⅱ」の推進のため、バイオ分野においては（財）北海道科学技術総合振興センター他3件に対し、「広域的新事業支援連携等事業費補助金」を交付した。

(ウ) 北海道経済産業局、北海道、札幌市等の7行政機関等により構成する「バイオ産業行政協働会議（C7北海道）」において、参加各機関のバイオ関連支援施策を総合的に取りまとめた「必見！『バイオビジネス支援策』アラカルト Vol.3」を作成し公表した。

(エ) バイオテクノロジーの利活用促進を図るため、北海道のバイオ企業が食産業や化粧品産業等に提供することができる製品・サービスを紹介する「北海道バイオ企業サービス提供カタログ」を作成し公表した。

(オ) 北海道内におけるバイオ産業の現状や動きを定量的に把握し、バイオ産業支援を効果的・効率的に行うための調査結果を取りまとめ、「北海道バイオレポート2007」として公表した。

(カ) 食品等の機能性評価に関して、今後の産学連携研究開発・事業化の取組の方向性を探るため、「食品等機能性評価に係る研究動向及び産学連携に関する調査」を（株）エコニクスに委託し実施した。

(4) 創業・ベンチャー企業の振興

(ア) 新規事業振興施策の普及と利用を促進するため、ベンチャー企業及び創業予定者に対する相談事業等を実施した。

(イ) 「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき、「商法」「有限会社法」の最低資本金規制に関する特例の確認申請書の受理、確認書の交付業務を行った。確認申請書の交付件数は2006年度末までに2,200件（うち2005年度2,104件）であった。うち成立件数は2006年度末までに1,860件（うち2005年度1,786件）であっ

た。

(ウ) 有限責任事業組合制度の普及、利用の促進を図るため、「有限責任事業組合（LLP）の設立に関する執務参考ガイドブック」等を活用し、相談事業等を実施。

(エ) これから創業・起業を目指そうとする女性・高齢者に対して、トークライブやFM放送や事例集「Bon Voyage! ～女性とシニア20人の起業ストーリー～」を通じて女性・高齢者による創業・起業事例を紹介した。

産業部

1. 地域開発に関する業務

(1) 地域振興

(ア) 地域政策の企画・立案

地域産業の活性化を通じた地域の振興等に向けて、関係自治体及び関係機関等と連携を密にし、関連施策の推進及びコーディネートに努めた。

また、都市再生に関する管内市町村の情報のほか、地域におけるNPOの活動に関する情報収集に努めた。

(イ) 「自転車競技法」関係

「自転車競技法」に基づき競輪開催届の受理及びその他の指導並びに北日本自転車競技会に係る各種認可等を行った。

(2) アルコールに関する業務

(参照表：アルコールに関する業務)

表：アルコールに関する業務

(単位：件)

	製造事業者		輸入事業者		販売事業者		許可使用者	
	2005年度	2006年度	2005年度	2006年度	2005年度	2006年度	2005年度	2006年度
許認可、届出等								
新規許可件数	0	0	0	0	1	0	10	2
変更許可件数	0	0	0	0	0	0	31	40
各種届出件数	1	1	0	0	22	24	214	226
許可事業場数	6	5	6	5	68	69	271	255
立入検査数	2	0	0	0	26	5	137	100

(3) 地域経済の発展支援

(ア) 地域経営視点に立った市場対話型広域・多分野連携
「しん価値創造」による地域活性化の推進

「しん価値創造」の考え方に基づく取り組みを行うイムノリゾート、北海道ホワイトエステ及び渚滑川スポーツ・フィッシングをモデル事業として調査事業の実施等により他地域活性化の推進を図った。また、(独) 中小企業基盤整備機構と連携し、フォーラム（上士幌、札幌、紋別）を開催した。

(イ) 地域ブランド形成に向けた取組

十勝地域（十勝ナチュラルチーズ）、幌加内町（幌加内そば）及び函館市（コンブ）の地域ブランド形成に向けた取組をモデル事業として指導・助言等の支援を実施したほか、ブランド形成に取り組む道内各地域の支援を行った。

(ウ) 意欲的な企業・地域プロジェクトの発掘、発展支援策のコーディネート

管内の産業クラスター等地域のグループ、企業、経済団体、自治体等を訪問し、意欲的な企業、地域活性化プロジェクトを発掘し個々のグループ等が抱える諸問題について、局内各原課をはじめ他省庁、地方自治体等とも連携しながら発展支援策のコーディネートに努めた。

(エ) 管内における集客交流分野、健康サービス産業分野、育児支援分野及び実務教育分野の取組を積極的に行う事業者やプロジェクト等を把握するとともに「サービス産業創出支援事業」の円滑な実施に向けて関係機関等と連絡調整を行ったほか、地域労働力確保の視点から、健康サービスに関する調査事業を行い報告書を作成した。

また、観光産業の革新を担う人材の育成に向けて、管内の人材育成機関と連携し、観光に関する大学院の設置への支援を行ったほか、観光産業を担う人材育成セミナーの開催に向け、連絡・調整、企画・助言等の支援を行った。

(オ) デザイン振興により産業活動の高付加価値化や差別化を図るため、管内のデザイン関係者・自治体関係者と連携し、地域が行うデザイン振興事業を支援したほか、管内自治体等のデザイン振興施策の取りまとめを行った。

(カ) 産業活性化プロジェクトの支援

(財) 北海道地域総合振興機構が行う産業活性化に関する調査研究、地域で検討されている産業クラスター活動等の各種プロジェクトの発掘・育成、事業化の推進等の事業に対する指導・助言を行った。

(キ) 旧産炭地域への支援

(A) 地方公共団体に対する助成援助

関係市町に対する「産炭地域特定事業国庫負担割合の引上げ」による引上率の算定（2005 年度：引上額 132,831 千円、2006 年度：引上額 158,343 千円）業務を行った。

(B) (独) 中小企業基盤整備機構北海道支部の指導等

旧産炭地域の復興を図るために造成された事業用団地の分譲等の業務を行っている機構支部と密接な連携を図るとともに、その指導を行った。

(C) 産炭地域総合発展基金の活用に関する指導

産炭地域振興センターが運用する産炭地域総合発展基金（旧基金・新基金）について、同センターを監督する北海道に対して、効率的活用に向けての指導助言等を行った。

(4) コンテンツ産業支援に関する業務

(ア) 映画ロケーション関係者等とのネットワーク形成

映画ロケーション関係者、フィルムコミッションと映像関連産業、自治体等のネットワークの構築に努めた。

(イ) 地域コンテンツ産業の活性化

北海道地域のコンテンツ産業振興に係る企画を立案し、本省に提案を行った。

(ウ) 夕張国際映画祭への支援

「ゆうばりファンタステック国際映画祭」の再開を計画しているNPO法人「ゆうばりファンタ」との面談を通じ、状況把握に努めた。

2. 産業立地施策

(1) 「工場立地法」の施行及び産業立地に係る調査等

(ア) 工場適地調査

「工場立地法」に基づき、北海道の協力のもと実施した。2005 年度は、「札幌・小樽」、「千歳・恵庭」、「釧路・白糠」、「函館・上磯」、「静内・浦河」、「夕張」、「天北」、「名寄・士別」、「岩見沢・美唄」、「滝川・砂川」の計 10 地区、2006 年度は「室蘭」、「苫小牧」、「紋別」、「北見・網走」、「旭川」、「留萌」、「岩内・倶知安」、「森・八雲・長万部」、「根室」、「帯広」の計 10 地区について調査を実施するとともに、工場適地の紹介及び工場立地の推進に努めた。

(イ) 工場立地動向調査

「工場立地法」に基づき、道内における工場立地の状況について調査を実施することにより、工場立地に関する情報の提供を行うとともに、立地政策上の業務資料として活用した。

(ウ) 緑化優良工場等表彰

工場緑化の一層の推進を図るために、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場等を表彰（経済産業大臣、経済産業局長、日本緑化センター会長）する業務を行った。

(2) 企業誘致の推進

北海道経済の活性化と産業構造の高度化を図るため、北海道、経済団体及び北海道経済産業局等で構成する北海道企業誘致推進会議を中心に、企業立地懇談会の開催等、官民一体となった国内外企業の誘致を推進した。

(3) 工業用水道事業

(ア) 「工業用水道事業法」の届出等

「工業用水道事業法」に基づき、工業用水道事業及び自家用工業用水道に係る届出等の受理を行った。

(単位：件)

	2005 年度	2006 年度
工業用水道事業		
報告	9	9
自家用工業用水道		
届出	3	2
報告	44	43

(イ) 工業用水道事業費補助

「工業用水道事業法」に基づく財政措置の一環として、工業立地環境の整備を図るため工業用水道事業者に対し助成を行った。2006 年度は次の事業に対し補助金を交付した。

○ 苫小牧地区工業用水道事業

苫小牧地区における工業用水道事業の改築工事に対して、145,532 千円の補助金を交付した。

3. 消費者行政に関する業務

(1) 「特定商取引法」関係

「特定商取引法」に違反する行為を行っていた事業者 1 社に対して、取引停止命令を発動した。

(2) 製品安全関係

電気用品安全法に基づく電気用品製造事業届出書及び輸入事業届出書を 695 件受理した。また、電気用品安全法の経過措置一部終了に伴う対策についての説明会を開催した。

消費生活用製品による事故報告を義務づける消費生活用製品安全法の改正法が施行されることに伴い、消費者・事業者を対象とした説明会を開催した。

(3) 「計量法」関係

計量士国家試験を札幌市において実施した（2005 年度出願者数：456 名、2006 年度出願者数：403 名）。

(4) 「割賦販売法」関係

「割賦販売法」に基づき、前払式特定取引業者（2005 年度：2 社、2006 年度：2 社）、割賦購入あっせん業者（2005 年度：5 社、2006 年度：1 社）に対し立入検査を実施し、消費者保護の観点から業務指導を行った。また、前払い式特定取引事業者の破産に伴う債権還付作業を行った。

(5) 「ゴルフ会員契約適正化法」関係

ゴルフ会員募集に係る届出を受理した。

(単位：件)

	2005 年度	2006 年度
新規	2	2
変更	0	0

(6) 消費者行政関係

(ア) 消費者トラブルの未然防止のため、若年者を対象とした「消費者教室」を実施するとともに、自治体や関係団体等が主催する「勉強会」等に対し、職員を講師として派遣し普及啓発に努めた。

(イ) 北海道経済産業局消費者トラブル連絡協議会を 2007 年 2 月に札幌市において開催し、消費者行政機関、消費者団体、関連業界団体が参加し、消費者トラブルに関する情報、意見交換を行った。

(7) 消費者相談室

北海道経済産業局に消費者相談員を配置し、消費生活に関する相談及び苦情の処理を行った（2005 年度：2,340

件、2006 年度：2,569 件）。

4. 国際化・通商に関する業務

(1) 国際化推進

(ア) 北海道企業のロシア極東ビジネス促進を図るため、ロシア極東ビジネス環境に関する調査を実施し、ロシア連邦ハバロフスク市で商談会、展示試食会を開催した。

(イ) 国際経済交流の事業推進に当たり、その基礎となる在札外国公館との連携を強化するため、情報交換・交流事業、セミナー開催への協力などを行った。

(ウ) 地域の国際経済交流支援のため、国際交流事業を実施し、或いは関心を持つ道内自治体を対象に、地域国際経済交流自治体懇談会・ロシア分科会を開催した。

(エ) 台湾、中国等の東アジアなどの海外の地域と経済交流を目差す道内各地域に出向き、会議のオブザーバー等として参加し、活動を支援した。

(2) 通商関係

(ア) 輸出、役務取引の許可及び輸出の承認を行った。

(イ) 輸入、輸入承認証有効期限延長及び輸入承認証内容変更の承認、関税割当証明書の発給を行った。

(ウ) 貿易投資促進のため、「貿易・投資貢献企業等北海道経済産業局長表彰」を行い、輸出企業 1 社、輸入企業 1 社、対内投資企業 1 社を表彰した。

(エ) 通商白書・不公正貿易報告書説明会、貿易記念日セミナー、安全保障貿易管理説明会、輸出管理説明会、大学向け輸出管理説明会及びバーゼル法等説明会を開催した。

5. 流通に関する業務

(1) 大規模小売店舗における小売業に関する業務

「大規模小売店舗立地法相談室」において、同法に関する情報の提供・相談及び苦情の処理を行うとともに、北海道・札幌市に提出された「大規模小売店舗立地法」の届出データベースを作成した。

(2) 物流効率化に関する業務

(ア) 北海道総合物流施策推進会議

北海道における物流問題の解決に関係機関が協働して取り組む「北海道総合物流施策推進会議」の事務局として、

北海道開発局、北海道運輸局等他の構成機関と連携して事業を行った（北海道経済産業局は 2006 年度事務局幹事）。

(イ) グリーン物流パートナーシップ推進事業

荷主企業と物流事業者が協働して物流面における CO₂ 排出削減への自主的な取組を促進するため、経済産業省と国土交通省が連携して設立した「グリーン物流パートナーシップ会議」の地方協議会として、北海道運輸局と協働で「北海道グリーン物流パートナーシップ推進協議会」を 1 回開催した。

また、同協議会の事務局として、「グリーン物流パートナーシップ推進事業（普及事業）」に対する事業計画の公募、情報提供を行った。

(ウ) 「流通業務総合効率化法」関係業務

「流通業務総合効率化法」に係る相談対応を行った。

(エ) 物流効率化推進事業

意欲ある中小企業者等で構成される組合及び任意団体等が実施する物流機能の強化を図る事業を支援する物流効率化推進事業について、公募、情報提供を行った。

(オ) 物流効率化セミナー事業

中小企業の物流効率化への取組に関する普及啓発事業として、物流効率化セミナーを 2 回開催した。

6. 商業に関する業務

(1) 中小商業対策関係

組合等が行う、商店街・商業集積の活性化を図るための少子高齢化等対応施設整備事業に対し、中小商業活性化支援補助金（少子高齢化等対応中小商業活性化支援事業）（1 件）を交付した。

また、組合等が行う、商店街等活性化支援事業（1 件）及び商店街の空き店舗を活用してコミュニティ施設等を設置・運営する空き店舗活用支援事業（3 件）に対し、同補助金を交付した。

(2) 中心市街地活性化対策関係

中心市街地活性化法等の活用方策について、（株）北海道二十一世紀総合研究所に委託し、中心市街地活性化に関する有識者 1 名による基調講演と、パネリスト 4 名・コーディネータ 1 名を加えたパネルディスカッションによる「中心市街地活性化フォーラム」を 1 回開催、中心市街地活性化法に係る勉強会を 2 回実施した。また、中心市街地

活性化法を踏まえたまちづくりの取組に資するためのマニュアルを作成した。

7. 中小企業対策に関する業務

(1) 中小企業経営革新支援対策

中小企業が行う経営革新を支援し、中小企業の創意ある向上発展を図るため、2005 年 4 月に施行された「中小企業新事業活動促進法」について普及指導を行った。

(2) 新連携支援対策関係

異分野の中小企業同士が技術・ノウハウ等の強みを有効に組み合わせて、高付加価値の製品・サービスを創出する取組を支援するため、2005 年 4 月に施行された中小企業新事業活動促進法の普及促進を図ることを目的に、新連携支援北海道地域戦略会議事務局を設置し、専門家（中小企業診断士等）によるきめ細かなアドバイス等を実施した。また、連携事業を行う 23 中小企業者に対し新連携対策補助金を交付した。

(3) 地場産業振興対策

地場産業の振興と育成強化を図るため、「産地等地域活性化事業費等補助金」として、6 中小企業者等に対し補助金を交付した。

(4) 連鎖倒産防止対策

企業倒産に伴う中小企業の連鎖的な倒産を防止するため、「中小企業信用保険法」に基づく経営安定対策関連保証を活用するとともに、中小企業の経営安定のための施策として、道内 19 商工会議所等に「経営安定特別相談室」を設置し、経営が困難な中小企業からの相談に応じた。

さらに、1978 年 4 月から実施されている「中小企業倒産防止共済制度」については、普及啓発をはじめとしてその加入促進に努めた。

(5) 下請企業対策

下請取引の適正化を図るため、下請代金の支払状況を中心とした立入検査等を実施し、違反親事業者に対し改善指導を行った。

(6) 小規模企業対策

商工会連合会、商工会、商工会議所が実施する経営改善普及事業の推進を図るとともに、日本商工会議所、全国商工会連合会を通じ、小規模事業者の新事業展開を支援するなど、地域振興活性化事業の推進を図った。

(7) 連携組織対策

中小企業の連携組織対策の推進を図るため、北海道中小企業団体中央会を通じ、中小企業組合等の指導を行うとともに、業界の改善指導、官公需に関する指導を行った。

(8) 経営支援対策

創業や経営革新に取り組む中小企業者等を支援するため、道内商工会議所・商工会及び中小企業団体中央会にシニアアドバイザーセンターを設置し、窓口相談、専門家派遣等の事業を実施した。

(9) 小規模企業の設備投資支援関係

小規模企業の創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入を推進するため、「小規模企業者設備導入資金助成法」に基づき、管内の貸与機関を通じ、資金の貸付・貸与事業の円滑を図った。

(10) 人権啓発対策関係

中小企業者等に対して、人権尊重の理念を普及させ理解を深めることにより人権意識の涵養を図るため、札幌商工会議所に委託し人権啓発セミナーを実施した。

(11) 中小企業再生支援関係

中小企業の再生支援を進めるため、北海道中小企業再生支援協議会を設置し、相談者に対して地域の実情に応じたきめ細かな対応を行った。また、相談案件のうち再生が可能な企業に対し、財務体質や経営改善に関する再生計画の作成支援を実施した。

(12) 金融対策

中小企業金融の円滑化を図るため、金融制度の普及指導を行うとともに、大型企業倒産等に伴う中小企業の連鎖倒産防止対策を講じた。

資源エネルギー環境部

1. 北海道グリーンビジネス振興プログラムに関する業務

(1) 管内での環境関連等についての意識の高まりを背景に、北海道経済を活性化させる新たな産業として、北海道特有の成長と発展が期待される「グリーンビジネス」に着目し、2003年度から「北海道グリーンビジネス振興プログラム」を推進。これに基づき、北海道管内におけるグリーンビジネスへの進出サポート、新たな技術開発や事業化等に挑戦する企業等の支援、自治体、NPO等地域の取組の支援等を行った。

(2) 室蘭一苫小牧一帯の道央太平洋岸製造産業集積において「環境」を主題とした地域内企業連携を活性化させ本道経済の「競争力ユニット」を構築する「北海道グリーンビジネス道央ベルト構築事業」の具体化を図るため、2006年4月に策定した同構築計画に基づき、学識経験者、主要事業所、自治体、産業支援機関からなる委員会を設置し、推進体制について検討を実施した。

(3) 北海道地域産業・社会のグリーン化、環境ビジネス取組企業の経営資源の充実・強化を目指し、環境経営に関する研修会（3回開催）及び、企業へのアドバイザー派遣（3社派遣）などを行う「北海道グリーンビジネス人材育成事業・アドバイザー派遣事業」を実施した。

(4) 企業・市民等が連携して環境問題を解決しながら、地域コミュニティの構築・拡大強化等を通して、地域住民の環境面での便宜向上につながる環境コミュニティ・ビジネスの展開を図るため、「環境コミュニティ・ビジネスモデル事業」を通して支援した。

(5) 「エネルギー等の使用の合理化及び資源の有効な利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法」に関する相談受付を行った。

(6) 道央地域における廃棄物・副産物、未利用エネルギーの有効活用に係る企業間連携の可能性を検討するため、「北海道道央地域における企業間連携を基礎とした副産物・未利用エネルギーの活用最適化方策調査検討事業」

を実施した。

(7) 道央圏で発生している金属ダスト等の再資源化事業の可能性を検討するため、「北海道地域における金属ダスト等最適処理方策検討調査」を実施した。

(8) 北海道の環境産業の実態を把握するため、企業訪問調査を実施した。

2. 環境リサイクル

(1) 「容器包装リサイクル法」関係

2000年4月から「容器包装リサイクル法」が完全施行となり、さらに2006年6月に同法の一部を改正する法律が公布され、12月に一部施行された。同法の円滑な施行を図るため、次の取組を実施した。このほか、「資源有効利用促進法」に基づくプラスチック製及び紙製容器包装等の識別表示の円滑な推進を図った。

(ア) 法律等相談業務を行った。

(イ) 同法に関する説明会を札幌市他5市で開催した。

(ウ) 容器包装利用・製造等実態調査説明会を開催した。

(エ) 容器包装の製造・利用事業者の捕捉調査を実施した。

(2) 「家電リサイクル法」関係及び家庭系パソコンのリサイクル関係

2001年4月から「家電リサイクル法」が完全施行となり、同法の円滑及び適正な施行を図るため、次の取組を実施した。このほか、2003年4月の資源有効利用促進法の省令改正に伴い、同年10月から開始された「家庭系パソコンリサイクル」の円滑な推進を図った。

(ア) 法律等相談窓口業務を行った。

(イ) 小売店に対する立入検査を実施した。

(ウ) リサイクルプラント、指定取引場所に対する立入調査を実施した。

(3) 「自動車リサイクル法」関係

2005年1月から「自動車リサイクル法」が完全施行となり、同法の円滑な施行を図るため、次の取組を実施した。

(ア) 法律相談業務を行った。

(イ) エアバッグ（車上作動処理解体事業者、指定引取場所）、シュレッダーダスト（指定引取場所、再資源化施

設）への立入検査を実施した。

(4) リサイクル等PR関係

(ア) 3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））対策関係

(A) 「環境・リサイクルセミナー2006 北海道」を開催した。

(B) 3Rに関するパネル及びリサイクル製品等を札幌第1合同庁舎一階ロビーで展示した。

(C) 札幌第1合同庁舎サインポール及びラジオ広報にて3R推進月間をPRした。

(イ) リサイクル関連展示等

(A) ビジネス交流会において北海道経済産業局ブースに各種資料を展示しPRした。

(B) 資源エネルギー環境部内にパンフレット及びリサイクル製品等を常設展示。

(ウ) リサイクル授業

札幌市内の9小学校において、容器包装リサイクルをテーマとした授業を、北海道経済産業局職員によって実施した。

(エ) オゾン層保護対策関係

オゾン層の総合的な保護対策等の推進のため関係府省と共に、毎年9月を「オゾン層保護対策推進月間」と定めており、次の取組を実施した。

(A) オゾン層保護等に関するパネル及びパンフレットを札幌第1合同庁舎一階ロビーで展示した。

(B) 地下鉄等、公共交通機関の車内へのポスター掲示。

(C) 札幌第1合同庁舎サインポール及びラジオ広報にて当該月間をPRした。

(オ) 産業公害問題関係

鉄鋼、化学産業等が設置している各環境保全協議会に参加し、国の環境関連施策を説明するとともに、当該産業を取り巻く環境等について情報交換を行った。

3. エネルギー対策

(1) 省エネルギー関係

(ア) 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（以下「省エネルギー法」という。）に基づき、燃料及び電気の使用の合理化を特に推進する必要がある工場として、第一種エネルギー管理指定工場を（2005年度：12工場、2006

年度：226工場）指定し、対象外となった指定（2005年度：6工場、2006年度：1工場）を取り消した。

また、第二種エネルギー管理指定工場については、新規に（2005年度：22工場、2006年度：192工場）指定し、対象外となった指定（2005年度：10工場、2006年度：4工場）を取り消した。

(イ) 「省エネルギー法」に基づき、第一種エネルギー管理指定工場及び第二種エネルギー管理指定工場からエネルギー管理員等の選任及び解任の届出書（2005年度：91件、2006年度：184件）を受理した。

(ウ) 「省エネルギー法」に基づく、中長期計画書（2005年度：152件、2006年度：226件）及び定期報告書（2005年度：449件、2006年度：415件）を受理した。

(エ) 省エネルギー・省資源対策推進会議で決定された夏・冬季の省エネルギーの推進活動の一環として以下の取組を実施した。

(A) 事業者、地方自治体、各種団体、報道機関に協力要請

（単位：件）

	2005年度	2006年度
夏季	976	726
冬季	745	821

(B) ビル・工場のエネルギー使用合理化シンポジウムに講師を派遣した。

(C) エネルギー管理功績者等表彰式を実施し、エネルギー管理功績者（2005年度：4件、2006年度：3件）、エネルギー管理優良工場（2005年度：2件、2006年度：1件）、エネルギー開発・利用優良事業者（2005年度：5件、2006年度：3件）を表彰した。

(オ) 自治体等による地域省エネルギービジョンの策定のための委員会（3件）に出席した。また、自治体による各種イベントにおいて省エネ普及に係る協力を行った。

(カ) 自治体（約230件）やエネルギー管理者指定工場等（約460件）に電子メールによる情報提供を行った。

(2) 地球温暖化防止対策関係

地域における地球温暖化防止対策の推進に対し国がサポートするため、第2回北海道地域エネルギー温暖化対策推進会議を開催したほか、一般市民に対する省エネの普及

啓発のための市民セミナー等を実施した。

(3) エネルギー広報関係

(ア) 原子力発電を含むエネルギーや地球環境問題等に関する理解促進を図るため、女性を対象とした「新聞広報事業」、学生・教職員を対象とした「先生と生徒のエネルギー講習」、電力生産地と電力消費地の住民を対象とした交流事業「電気のふるさと西積丹探検ツアー」を実施した。

(イ) 若年層の省エネルギーに対する普及啓発のため「トーク&ライブ」を実施した。

(ウ) 省エネルギー対策の取組のうち一般市民への省エネルギーの意識の啓発を目的として下記事業を実施した。

(A) 夏季の省エネルギー街頭キャンペーン

(B) 省エネルギー型ライフスタイルの普及と家庭における省エネルギーの啓発を目的とした「冬の住まいの省エネルギー展」

(C) 2月の省エネルギー月間のPRイベント

(4) 新エネルギー関係

(ア) 北海道民各層の新エネルギーに対する理解増進のため、(財)新エネルギー財団(NEF)、管内自治体等と共催して、小中学生対象の新エネルギー教室等、新エネルギーの広報事業を行った。また、NEFとの共催による地域の新ビジネスを担う人材の育成を図る「新エネルギー人材育成研修会」を道内3地域で開催したほか、新エネルギー・産業技術総合開発機構北海道支部と共催して、自治体等を対象とする合同施設研修会、バイオマスエネルギーに関するシンポジウム、燃料電池をテーマとするセミナー等を開催した。

(イ) 道内自治体への新エネルギーに関する情報提供として、新エネEメール(2005年度:171自治体、2006年度:173自治体)及びFAX通信(2005年度:9自治体、2006年度:7自治体)を行った。

(ウ) 地域新エネルギービジョンを策定する自治体が開催する「地域新エネルギービジョン策定委員会」(2005年度:6自治体、2006年度:12自治体)に出席した。

(エ) 道内自治体に対する新エネルギー導入に関する支援施策の情報提供等を行う場として、各省出先、北海道、自治体が参加する「新エネルギー・省エネルギー・温暖化対策連絡会議」を開催した。また、地域における新エネルギ

ー等ビジョンの策定及び新エネルギー導入等の取り組み促進を目的として、「新エネルギー導入促進研修会」を2地域で開催した。

(オ) 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(RPS法)における新エネルギー等発電設備認定申請書の受理及び認定(2005年度:59設備、2006年度:1,098設備)に係る業務を行った。

(カ) バイオマス及び雪氷熱エネルギーの導入を促進させるため、企業等に対してバイオマス等未活用エネルギー事業調査補助金(2005年度:4件、2006年度:5件)を交付した。

(キ) 新エネルギー導入の各種支援助成制度に関する照会への対応、事業化検討等新エネルギー導入に関する相談業務等を行った。

4. 電源開発及び電力の需給計画等に関する業務

(1) 電源開発計画、電力供給計画

短期及び長期の電力需要想定に基づき、燃料供給の安定性や、地球環境の保全に配慮しつつ、新規に開発すべき水力、火力、原子力発電所等の建設時期、容量及び今後の電力施設の開発方向等について検討を行った。

(2) 電力の需要動向の把握

電力需要の動向を把握するため、認可又は届出出力1,000kW以上の自家用発電設備を保有する需要家及び主要業種であって特定規模需要に相当する電力需要家に対する個別ヒアリングを実施した。

(3) 一般電気事業者以外の者の電気供給許可

一般電気事業者以外の者の電気供給許可は、供給する電力10,000kW未満に対する許可・変更・廃止の受付を行った。

(4) 電気関係報告規則に基づく報告受理

(ア) 自家用発電所運転半期報

○2005年度:205件×2回

○2006年度:201件×2回

(イ) 発受電月報

○2005年度:6件×12ヶ月

○2006年度:6件×12ヶ月、1件×6ヶ月

(5) 電源立地の推進

次期電源立地地点等の立地推進を図るため、関係機関との情報交換並びに協力要請を行いその推進に努めた。

(6) 原子力広報の推進

電源立地の円滑な推進、放射性廃棄物処理対策を含む原子力政策について理解の促進を図るため、移動展示館の開催とラジオ広報を実施した。

(7) 電源三法に係る補助金等の交付

発電用施設の周辺地域において、公共施設の整備、住民の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業を促進することにより、地域の振興や地域住民の福祉の向上を図るとともに、発電用施設の設置及び運転の円滑化を促進するため、次のとおり、補助金等を交付した。

(ア) 電源立地地域対策交付金

泊村ほかから申請のあった同交付金（2005 年度：2,769,967 千円 112 件、2006 年度：3,180,953 千円 116 件）を交付した。

(イ) 電源地域産業育成支援補助金

知内町ほか 2 町村から申請のあった同補助金（2005 年度：19,685 千円 3 件、2006 年度：18,912 千円 3 件）を交付した。

(ウ) 交付金事務等交付金

北海道から申請のあった同交付金（2005 年度：3,938 千円 1 件、2006 年度：4,247 千円 1 件）を交付した。

(エ) 広報・安全等対策交付金（広報・安全等対策事業）

北海道から申請のあった同交付金（2005 年度：57,766 千円 1 件、2006 年度：53,775 千円 1 件）を交付した。

(オ) 電源立地推進調整等事業

電源地域の振興を図るため、電源地域振興指導事業を（財）北海道地域総合振興機構に委託（委託金額 13,000 千円）した。

(8) 発電水力調査

水力発電地点開発のための資料を得るために、1 測水所について 3 回／月の測水業務を委託し、月報を提出して貰うと共に、隔月 1 回を基準として業務の監督を行った。

5. 石油業に関する業務

(1) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」による届出

石油の安定供給確保のため、「石油の備蓄の確保等に関する法律」第 24 条に基づき、石油販売業の届出の処理を行った。

(2) 石油製品の需給

灯油をはじめ石油製品の需給状況を常時調査・把握し、その結果の公表を行った。

(3) 石油製品の価格動向調査

生活必需品である灯油、液化石油ガスをはじめ、石油製品の小売価格等について定期的に情報収集し、価格動向を把握した。

(4) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

同法に基づく揮発油販売業者の登録・各種届出、生産・輸入業者及び給油所の立入検査等に関する業務を行った。登録状況は次のとおりである。

	2005 年度	2006 年度
新規登録	11 件	16 件
変更登録等	423 件	510 件
新規登録に伴う登録免許税の収納額	330 千円	480 千円
立入検査数	88 カ所	65 カ所
登録業者数	1,022 カ所	989 カ所
給油所数	2,427 カ所	2,346 カ所

(5) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

北海道知事から申請のあった同交付金（2005 年度：58 事業（総額 457,582 千円）、2006 年度：53 事業（総額 457,601 千円））を交付した。

(6) 石油貯蔵施設立地対策等交付金事務等交付金

北海道知事から申請のあった同交付金（2005 年度：総額 842 千円、2006 年度：総額 860 千円）を交付した。

(7) 天然ガスの需給

天然ガス・LNG の生産・供給・需要状況の把握を行った。

6. 鉱業に関する業務

(1) 「鉱業法」の施行状況

許認可、届出等の処理状況

(単位：件)

	2005年度	2006年度
許認可、届出等の処理状況		
事業着手の延期認可	237	188
休業の認可	36	45
試掘施業案の受理	2	2
採掘施業案の認可	10	12
坑内実測図の審査	25	26
諸届出(代理人、事務所設置等)	28	11
違反件数		
法第62条違反	0	0
鉱業監督実施状況		
実施鉱山数	25	27

(2) 鉱業権

(単位：件)

	2005年度	2006年度
鉱業出願の受理		
試掘権出願	756	358
採掘権出願	6	2
合計	762	360
鉱業出願の審査		
鉱業出願地の重複関係の審査等	766	809
知事及び関係機関との協議	167	148
鉱害有無を調査する設備設計書の提出命令	63	29
鉱業出願の処理		
許可	51	79
却下	20	7
不許可その他	3,333	2,466
合計	3,404	2,552
試掘権存続期間の延長申請		
試掘権存続期間の延長申請	59	43
鉱業権登録の処理		
鉱業権設定等の登録	40	66
鉱業権の移転等の登録	602	102

鉱床調査及び鉱業と公益他産業との調整のため、北海道(市町村)、北海道森林管理局及び関係機関との調整を実施した。

(3) 鉱業権設定状況調査

国をはじめとする公的機関が実施する公益事業の区域

と競合する鉱業権の設定状況等の調査(2005年度:28件、2006年度:20件)を行った。

7. 石炭業に関する業務

(1) 経理状況調査関係

管内炭鉱(10炭鉱)の経理状況(決算、原価計算、資金計画等)及び損益見通し等の把握に努めた。

(2) 訴訟業務関係

北海道石炭じん肺損害賠償請求事件について、控訴(被控訴人：国)されていたが、札幌高等裁判所において判決(国敗訴)。敗訴部分の破棄を求め最高裁に上告したが、不受理となり、判決(国敗訴)が確定した。

この判決を受け、これまでのじん肺訴訟に参加してこなかった患者や遺族が新たに「新・北海道じん肺訴訟」を提訴した(2005年10月の一次から2006年10月の七次まで原告数合計250名)。

(3) 需給・流通関係

各炭鉱からの需給見通し及び道内主要大口消費工場の石炭等の燃料消費見込量を調査し、2006年度の北海道炭の需給実績及び2007年度の北海道炭の需給計画を把握した。また、鉄鋼、電力、暖房向け石炭の需給、流通及び貯炭状況などの実態を調査するとともに、海外一般炭の輸入増に伴い、その道内荷渡数量、価格動向等を把握した。

(4) 特定災害防止準備金制度

「租税特別措置法」に基づき、認定された露天石炭等採掘災害防止費用の積立状況調査を実施した。

(5) 「鉱業法」

(ア) 「鉱業法」に基づく許認可、届出等

(単位：件)

	2005年度	2006年度
施業案認可	7	1
坑内実測図	11	10
諸届出(鉱業代理人、 鉱業事務所設置等)	1	2
事業着手の延期許可	9	13
休業の認可	2	0

(イ) 鉱業監督実施状況

(単位：件)

	2005 年度	2006 年度
延炭鉱数	27	22
延石炭坑数	39	35

(ウ) 生産計画（ヒアリング及び生産量等の集計）

	2005 年度	2006 年度
炭鉱数	10 炭鉱	10 炭鉱
生産数量	130 万 t	137 万 t

8. ガス事業に関する業務

(1) 事業者数

2006 年度末のガス事業者数は、一般ガス事業者 10 事業者（15 地区）、簡易ガス事業者 61 事業者（384 許可地点群）であった。

許可、認可等業務

(単位：件)

	2005 年度	2006 年度
一般ガス事業		
供給区域等の変更許可	2	2
ガス供給約款の変更認可	0	0
ガス供給約款の変更届出	7	8
特別供給条件の認可	0	2
選択約款の届出	1	2
選択約款の変更届出	4	9
事業譲渡及び譲受の認可	1	0
ガス工作物の変更届出	8	4
みなし一般ガス事業		
供給区域等の変更許可	1	1
ガス供給約款の設定認可	1	0
ガス供給約款の変更認可	0	0
ガス供給約款の変更届出	1	2
簡易ガス事業		
事業の許可	2	0
事業廃止の許可	4	11
事業譲渡及び譲受の認可	1	1
法人の分割認可	0	4
供給地点等の変更許可	18	10
ガス供給約款の設定認可	2	0
ガス供給約款の変更認可	14	121
ガス供給約款の変更届出	50	28
特別供給条件の認可	1	0
選択約款の届出	0	0
選択約款の変更届出	0	3
特定ガス工作物の変更届出	14	20
その他		
大口供給の届出	2	2
託送供給約款制定不要の承認	3	3
託送供給約款の届出	1	1
ガス導管事業の届出	1	0
ガス導管事業変更の届出	1	1

(2) 監査及び立入検査

(単位：件)

	2005 年度	2006 年度
一般ガス事業者の監査	11	10
ガス導管事業者の監査	1	1
一般ガス事業者の立入検査	1	0
簡易ガス事業者の立入検査	11	10

(3) ガスに関する諸報告及び統計

「ガス事業法」に基づき、ガス事業者から定期的に報告された財務関係報告等の内容審査を行い、ガス事業行政の基礎資料とした。

また、「統計法」に基づくガス事業生産動態統計調査票を毎月整理及び審査し、個票を本省に送付した。

